

介護保険サービスのさらなるカットに向けた議論が厚生労働省の審議会でスタートした。介護を理由とする退職者をゼロにするという政府の目標にも逆行している。受ける身になって考えるべきだ。

2016.3.8

論說

介護保険カット

財政制度等審議会（財政審）や

経済財政諮問会議でこれまで、多くの給付削減策が示されている。

厚労省の審議会も、これに基づき

議論を進めるとみられる。

最大の焦点が、「要介護1、2」といった比較的、介護が必要な度合いが低い高齢者向けの掃除や洗濯、調理、買い物といった生活援助サービスの見直しだ。現在は訪問介護サービスとして保険の対象となっている。これを対象から外し、原則「自己負担とする」とが検討される。

要介護1、2の人は約二百万
人。中でも要介護1の中では、生
活援助サービスのみの利用者が五
割を超えてくる。財政審は「生活
援助は日常生活で通常、負担する
費用」と指摘し、自己負担とする
ことを求めた。現在、生活援助サ
ービス一回の利用者負担は「百五
十円程度だが、それが一気に二千
五百円になる」となる。

膨張し続ける介護費用を抑制す
る狙いがあるが、あまりに剥離で
はないか。生活援助サービスを受
け、からうじて自宅での生活を維
持できる高齢者も多いだろう。ま
た、定期的なホームヘルパーの見
守りが、急な症状悪化の発見につ
ながることもある。給付カットで
家族の負担が重くなり、介護離職
者が増えることも予想される。

厚労省の審議会でも「給付を削
減することで重度化のスピードを
速め、介護保険財源をますます圧
迫する」など慎重な対応を求める
意見が相次いだ。

このほか、昨夏から一定以上の
所得者の負担が一割から二割に引
き上げられたが、「この対象拡大
や、毎月の利用料が高額になった
場合に一部が払い戻される」「高額
介護サービス費」の負担上限額を
引き上げる案が、議論の俎上に載
せられるところである。負担の余裕
がある人にとってない人がいる。
要は、できるだけ当事者の身にな
つて考えるべきだ。

介護保険サービスの大縮カット
を柱とする見直しは二〇一五年
度、施行されたばかり。改正の影
響を検証せずに矢継ぎ早に給付減
を打ち出せば、多くの高齢者やそ
の家族を苦境に陥らせかねない。
介護を家族だけに任せせず、社
会全体で支え合つ「介護の社会
化」という当初の理念が失われ
ない。

アフターレ